

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨のお知らせ
下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 17 条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、お知らせします。

令和 7 年 12 月 26 日 大津地方法務局彦根支局 登記官 中 村 直 樹
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第1602-2024-0002号	彦根市金沢町字今上299番
第1602-2024-0003号	彦根市金沢町字今上300番
第1602-2024-0008号	彦根市金沢町字大塚1346番